

# 株式会社 ティーネットジャパン

～令和 2 年 8 月 25 日認定、県内第 59 号～（高松市）

労働者数：2168 人（うち女性 291 人）

業 種：サービス業

計画期間：平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日



## ＜両立支援に関する主な取組＞

- ・ 育児休業は子どもが 1 歳に達する日の翌日まで取得できます。
- ・ 育児短時間勤務は子どもが小学校就学前まで利用できます。

## ＜働き方の見直しに資する労働条件整備等の取組＞

- ・ 各部署において月 4 回の「No 残業 Day」を設定し、運用を徹底しました。
- ・ 労働基準法改正に合わせ、管理職を中心として時間外労働の削減について徹底周知を行いました。
- ・ 適正な労働時間管理の徹底のため、勤怠管理システムから適時アラートの表示や P C ログを管理し、適正な労働時間管理を推進しました。
- ・ 令和元年 7 月 1 日に在宅勤務制度を導入し、社員に周知しました。

## ＜育児休業等取得状況＞

- ・ 計画期間中の女性労働者の育児休業取得率は 100%でした。
- ・ 計画期間中に育児休業をした男性労働者は 5 名でした。また、32 名が配偶者出産休暇制度を利用しました。